

くらしの 情報館

ホームページアドレス
http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/

☎=問い合わせ先
内=内線番号

◇本庁舎 八幡小路7-1 ☎21111/Fax272577

◇表郷庁舎 表郷金山字長者久保2 ☎32111/Fax322234

◇大信庁舎 大信増見字北田58 ☎462111/Fax462409

◇東庁舎 東釜子字殿田表50 ☎342111/Fax343584

募集

広報白河広告

平成26年度中に発行する「広報白河」(平成26年4月1日号)〜平成27年3月1日号)に掲載する広告を募集します。なお、公共性を損なう恐れのある広告は掲載できません。

●掲載料 掲載1回につき
▽1枠(縦42mm×横178mm) 2万4千円
▽半枠(縦42mm×横86mm) 1万2千円

●受付開始日時 3月3日(月)

市男女共同参画推進懇話会委員

皆さんの意見を反映させるため、委員を公募します。

●応募資格 ①市内に在住または通勤している満18歳以上の方 ②男女共同参画推進に関心がある方 ③平日の夜間に開催される会議に出席できる方(国・地方公共団体の議員および公務員を除く)

●募集人数 若干名

●任期 平成26年4月1日〜平成28年3月31日

●応募期間 2月5日(水)〜3月4日(火)(当日消印有効)

●応募方法 申込書に必要事項を記入のうえ、「私が考える男女共同参画社会」をテーマ

／午前8時30分から ※規定数になり次第締め切ります。

●申込方法 指定の申込書に広告の原稿を添えて、本庁舎秘書広報課へお申し込みください。申込書は、本庁舎秘書広報課で配布、または市ホームページからダウンロードできます。

●申し込み・問い合わせ先 本庁舎秘書広報課 内2373

「統計の日」標語

総務省では、ポスター等に使用する標語を募集します。

●募集期間 2月3日(月)〜3月31日(月)

●応募方法 応募用紙に標語と必要事項を記入し、FAXまたはEメールで応募してください。

●応募先 総務省政策統括官室 ▼FAX 03-15273-1181 ▼Eメール toukeinohi@soumu.go.jp

※応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

●本庁舎企画政策課 内2327

案内

肢体不自由者巡回相談会

●日時 2月18日(火)／午後1時〜3時

●会場 中央老人福祉センター「白寿園」(北中川原)

●内容 義肢など補装具の処方、診察および医療相談

●担当医師 白河厚生総合病院整形外科部長 鈴木幹夫氏

●持参品 身体障がい者手帳(お持ちの方) および印鑑

●申し込み期限 2月10日(月)まで

●本庁舎社会福祉課 内2715

第5回市長杯健康まーじゃん大会参加者

「お酒を飲まない・お金を

翠楽苑 市民入園無料券



本券一枚でお一人様限り

有効期間
平成26年2月1日(土)から
平成26年3月20日(木)まで
(2月12日※、3月12日※・13日※は休園です)

翠楽苑 市民入園無料券



本券一枚でお一人様限り

有効期間
平成26年2月1日(土)から
平成26年3月20日(木)まで
(2月12日※、3月12日※・13日※は休園です)

翠楽苑 市民入園無料券



本券一枚でお一人様限り

有効期間
平成26年2月1日(土)から
平成26年3月20日(木)まで
(2月12日※、3月12日※・13日※は休園です)

翠楽苑 市民入園無料券



本券一枚でお一人様限り

有効期間
平成26年2月1日(土)から
平成26年3月20日(木)まで
(2月12日※、3月12日※・13日※は休園です)

翠楽苑 市民入園無料券



本券一枚でお一人様限り

有効期間
平成26年2月1日(土)から
平成26年3月20日(木)まで
(2月12日※、3月12日※・13日※は休園です)

白河の歴史「学びの会」

観光ボランティアガイド団体「ツーリズムガイド白河」による白河の歴史「学びの会」を開催します。お気軽にご参加ください。

●日にち 2月24日(月)

●集合場所・時間 市総合運動公園(中田)／午前8時20分(8時30分出発)

●内容 東地域の史跡巡り

●参加料 無料

●定員 30人(先着順)

●申し込み期限 2月17日(月)まで

※詳しくはお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ先 (財)白河観光物産協会 ☎221147

里親入門講座

里親による子育て支援について学ぶ講座を開催します。

●日時 2月27日(木)／午前10時〜11時30分

●会場 ニコニコこども館(郡山市桑野)

●定員 20人

●申し込み期限 2月20日(木)まで

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

平成26年1月1日現在で調製した「農業委員会委員選挙人名簿」を縦覧します。登録漏れや記載事項に誤りがないか、ご確認ください。

●期間 2月23日(日)〜3月9日(日)

●時間 午前8時30分〜午後5時

●会場 本庁舎選挙管理委員会室(5階)

●本庁舎選挙管理委員会事務局 内2510

第1期福島県文化振興財団助成事業

県文化振興財団では、県民の文化活動支援を目的として、4月1日から7月31日までにを行う事業を対象に、助成の申請を受け付けています。

●対象事業 成果発表事業、発表会等への参加事業、文化財の保護事業など

放射線なんでも相談会

徳島大学白河支援放射線アドバイザーによる無料の個別相談を行います。当日は、電話相談も可能です。

●日時 3月1日(土)／午後1時〜3時

●会場 中央保健センター(北中川原)

●申し込み期限 2月21日(金)まで

●申し込み・問い合わせ先 健康増進課(中央保健センター) ☎272112

点字のおたより

視覚障がいのある方を対象に、市の広報紙や議会だよりの点字版を無料でお届けしています。希望する方は、お申し込みください。

●申し込み・問い合わせ先 本庁舎社会福祉課 内2714

《入園料》
無料
※呈茶を希望される方は入園時にお申し込みください。(呈茶料：500円)
【開園時間】
午前9時～午後4時30分
☎翠楽苑 ☎236888
(助白河観光物産協会)

《入園料》
無料
※呈茶を希望される方は入園時にお申し込みください。(呈茶料：500円)
【開園時間】
午前9時～午後4時30分
☎翠楽苑 ☎236888
(助白河観光物産協会)

《入園料》
無料
※呈茶を希望される方は入園時にお申し込みください。(呈茶料：500円)
【開園時間】
午前9時～午後4時30分
☎翠楽苑 ☎236888
(助白河観光物産協会)

《入園料》
無料
※呈茶を希望される方は入園時にお申し込みください。(呈茶料：500円)
【開園時間】
午前9時～午後4時30分
☎翠楽苑 ☎236888
(助白河観光物産協会)

《入園料》
無料
※呈茶を希望される方は入園時にお申し込みください。(呈茶料：500円)
【開園時間】
午前9時～午後4時30分
☎翠楽苑 ☎236888
(助白河観光物産協会)

案内

住宅用太陽光発電補助金

今年度の「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」の申請期限は、3月31日(月)までです。補助金の残り件数は、約58件(1月22日現在)となっています。

電力事業者との受給契約成立後は、速やかに申請書を出してください。

●申し込み・問い合わせ先
本庁舎商工課 内2249

太陽光発電システム設置に伴う届け出

一定規模以上の太陽光発電システムを設置する場合は、市景観条例に基づき、事前協議と届け出が必要となります。

●対象 ①高さ10mを超えるもの(建物を含む) ②面積が1,000㎡を超えるもの
※詳しくはお問い合わせください。
●本庁舎まちづくり推進課 内2747

まちかど伝言板

税に関する無料相談会

東北税理士会白河支部では、税に関する無料相談会を開催します。

《所得税の確定申告無料相談会》
●日にち 2月17日(月)

《税理士記念日「税の無料相談会」》
●日にち 2月23日(日)

●共通事項
●時間 午前10時～午後4時
●会場 市産業プラザ人材育成センター(中田)

●東北税理士会白河支部 ☎283563

女性行政書士による女性のための相談会

●日時 2月22日(土)／午前10時～午後3時 ※予約優先
●会場 ホテルサンルート白河(新白河駅前)
●内容 離婚、相続その他生活の困りごとに関する相談等(秘密厳守) ※相談は無料

ひな祭り

●日時 3月1日(土)・2日(日)／午前10時～午後3時
●会場 関の森公園(旗宿)
※ひな人形は、2月8日(土)から3月9日(日)まで、同公園内のふるさとの家で展示されます。詳しくはお問い合わせください。
☎関の森公園 ☎322921

常陽フォトコンテスト

●予約・問い合わせ先 福島県行政書士会県南支部事務局(真船事務所内) ☎251100
福島県・栃木県を対象に「地域の新たな魅力」をテーマとした作品を募集します。
●応募サイズ 四つ切、四つ切ワイド、A4サイズ
●募集期限 3月14日(金)まで(当日消印有効)
●応募方法 応募票に必要事項(タイトル、撮影地・年月、氏名、住所、電話、作品コメント等)を記入のうえ、作品と一緒に郵送してください。
※複数応募の場合は1枚ごとに応募票が必要です。
●応募・問い合わせ先 常陽フォトコンテスト事務局 〒310-0011茨城県水戸市三の丸1-5-18 ☎029-1231

断捨離セミナー

断捨離を通して、部屋などの空間を整えてみませんか。
●日時 2月27日(木)／①午前10時から ②午後6時30分から
●会場 マイタウン白河(本町)
●講師 断捨離トレーナー 麻野ゆかり氏
●参加料 無料
●NPO法人しらかわ市民生活支援会 ☎317595

『財政再建の先駆者』



白河市長
鈴木 和夫

円安・株高の効果もあり経済が上向いている。設備投資に拍車がかかり、賃金の押し上げも期待される。だが輸出はさほど増えず、地方経済までは浸透していない。とりわけ心配なのが膨大な国債。来年度末で地方分も含めると1,000兆円を超過す。バブル後の景気を下支えする公共事業費や、年金・医療など急速に増える社会保障費で、歳入が膨らむ。歳入は経済の低迷や減税で減ったのが要因。

平成元年は歳出66兆円のうち歳入は60兆円もあった。24年は歳出97兆円のうち歳入は58兆円。当然借入れに頼る。ここ15年間は、毎年30〜40兆円も発行し、歳入に占める割合は4割に達している。公共投資にあてる建設国債はまだしも、生活費にあてる赤字国債が、全体の半分以上になってきているのは極めていびつ。後世へのつけ回しと言われても仕方ない。

日本は、個人金融資産1,600兆円を有する国民からの借入れであり、心配ないとの声もある。しかし金利が1%上がっただけで10兆円近く増える。消費税3%を上回る額だ。また国債残高は国税17%を十分にも相当する。はたして何年かけて返済するのだろうか。戦時の国債が、戦後の超インフレで紙くず同然となった苦い記憶もある。平時でこれほど国債に頼っている国はない。人は、当初異常だと思っても、それが続くと感じが麻痺する。

古今東西、財政に苦む例は珍しくない。江戸時代も同様。それ故、改革家と称される人が出る。会津藩の田中玄宰は、朝鮮にんじんや清酒などの地場産業を奨励し、財政基盤を整えた。幕末、長州藩の村田清風・薩摩藩の調所広郷は、産業力を強め、密貿易まで行い、軍事費を賄った。私が印象に残るのは恩田民親。江戸中期、信濃松代藩の家老。後年、松平定信の息子が養子に入り、8代幸貫として老中を勤めた。藩祖信之の死後、治政に弛みが出て困窮の度を増した。加えて、千曲川の大洪水、大地震が追いつつうちをかけた。

お定まりの如く、家臣の俸禄の減、農民には年貢の前納を強いる。これが足輕のストライキや農民一揆を招く。藩存亡の危機。幸い6代藩主は聡明だった。民親の清廉な人柄に期待し改革を命じた。重責にうち震えたが意を決した。「民、信なくば立たず」。事の成否は信頼の回復と誠実にあり。民親は身内に「今後自分は一切嘘をつかない。食事は一汁一菜、衣服は木綿とする。妻とは離縁、子は勘当、親戚とは義絶する」と述べた。家族が嘘を言い、ぜいたくしては信頼を失う。とは言え容易にはできないから縁を切ると。一同は得心し、民親に倣ったという。後に藩士がまとめた「日暮硯」に綴られている。財政課勤務の頃、上司に勧められ読んだ。早速藩士の減給をやめた。農民とも話しあい、前納はなくし滞納分も免除とし、以後は月毎の納入とした。町民への御用金も強制しない。但し、正当な理由なくして滞納することは許さなかった。民親は5年で亡くなり、見るべき成果は残せなかった。しかし「恩田イズム」は、後輩に引き継がれ財政は見事に再建された。

備中、今の岡山県北部に松山藩があった。幕末の藩主は老中も勤めた板倉勝静。松平定信の孫にあたる。小峰城で生まれ養子に入った。藩はこの頃大きい債務に苦しんでいた。重税で士気はあがらず、人心は離れていた。そこで勝静は藩校教授の山田方谷に、根本的改革を命じた。今も昔も財政再建に近道はない。無駄を省き、儉約に努め、産業を興す。だが、理屈では分かっていても実行するのは難しい。

「入るを量り出ざるを制す」というが、方谷は、不要・無用な経費を徹底的に削ることから始めた。通常、ひた隠しにする懐具合を、借入先の商人に明らかにし、債務返済の大幅延長もとりつけた。その後、歳入増のため殖産興業に着手する。鉱山の直接経営、砂鉄から鉄をつくり、たばこ・茶・和紙・柚餅子などの特産品を開発し、専売制をとった。物産のブランド化と産地直売の推進だ。流通も合理化する。それまでは商人の手で大阪を経由し江戸へ持ちこんでいたが、手数料がかさむ。藩は自ら船を購入し、直接江戸へ運び売った。みるみるうちに利益が出たという。さらに道路や河川を改修し、領民に現金収入の道を開いた。米を蓄え、災害や飢饉の折に供出できるよう、藩内に倉を建てた。公共事業の意味を理解し、生活の安定を図ることの大事さを見抜いていた。農民による軍隊をつくり有事に備えた。長州藩の「奇兵隊」のモデルともいわれている。方谷は「目先の課題にとらわれず、大局に立ち、本質を見つめ事にあたる」を基本とした。その結果8年で借入れを返済し、逆にこれに相当する分を蓄えた。津々浦々に人材あり。山田方谷は、大局的視野と類まれな政策能力で松山藩を救った。